

平成25年5月17日（金曜日）

議事日程第1号

平成25年5月17日（金曜日）午前10時00分開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第51号 専決処分事項の報告について（平成24年度八峰町一般会計補正予算（第13号））
- 第5 議案第52号 専決処分事項の報告について（平成24年度八峰町沢目財産区特別会計補正予算（第1号））
- 第6 議案第53号 専決処分事項の報告について（平成24年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第6号））
- 第7 議案第54号 専決処分事項の報告について（八峰町税条例の一部を改正する条例制定について）
- 第8 議案第55号 専決処分事項の報告について（八峰町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）
- 第9 議案第56号 専決処分事項の報告について（平成25年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第1号））
- 第10 議案第57号 物品の取得について

出席議員（14人）

1番 松岡清悦	2番 見上政子	3番 柴田正高
4番 丸山あつ子	5番 門脇直樹	6番 腰山良悦
7番 皆川鉄也	8番 福司憲友	9番 山本優人
10番 佐藤克實	11番 阿部栄悦	12番 鈴木一彦
13番 芦崎達美	14番 須藤正人	

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	伊藤進
教育長	千葉良一	総務課長	田村正
会計課長	小林慶範	企画財政課長	武田武
町民生活課長	金平公明	福祉保健課長	大高伸一
管財課長	佐々木充	税務課長	田村功
教育次長	小林孝一	生涯学習課長	金田千秋
産業振興課長	須藤徳雄	農林水産課長補佐	浅田善孝
建設課長	田村博	幼児保育課長	日沼正明
農業委員会事務局長	米森博孝	あきた白神体験センター所長	工藤金悦

議会事務局職員出席者

議会事務局長	鈴木久明	書記	船山厚子
--------	------	----	------

午前10時00分開会

○議長（須藤正人君） おはようございます。

これより平成25年第2回八峰町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、4番丸山あつ子さん、5番門脇直樹君、6番腰山良悦君の3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

加藤町長より発言を求められておりますので、今議会提出議案の提案と併せて報告

願います。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成25年第2回八峰町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはお忙しいところご出席をいただき、誠にありがとうございます。

今年は雪解けが遅く、また気温も低めで、農作業も例年より遅れ気味となっております。水稻の苗の生育状況も、低温に加え日照不足もあり、例年に比べると1週間程度遅れているようで、今後の天候回復を願っているところであります。

ゴールデンウィーク期間中も天候が思わしくなかったことや、また桜の花も、鳥による食害と開花の遅れなどで、イベントへの参加者や観光客にも影響があったようであります。

それでは、今臨時会に提案している議案についてご説明いたします。

議案第51号、専決処分事項の報告については、平成24年度八峰町一般会計補正予算（第13号）の専決処分報告で、既定額1,636万4,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を68億4,807万3,000円とするもので、歳入の主なものは、譲与税や各種交付金、国・県支出金、起債などの確定に伴う補正で、歳出についても、事業確定に伴う負担金や補助金、事業費などの減額がほとんどであり、追加補正については財政調整基金への積立金8,000万円が主なものとなっております。

議案第52号、専決処分事項の報告については、平成24年度八峰町沢目財産区特別会計補正予算（第1号）の専決処分報告で、既定額に181万円を追加して、歳入歳出予算の総額を822万1,000円とするもので、歳出の主なものは、立木売払収入などの関係地区交付金となっております。

議案第53号、専決処分事項の報告については、平成24年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）の専決処分報告で、既定額から2,460万円を減額して、歳入歳出予算の総額を6億3,434万9,000円とするもので、歳出の主なものは、事業費確定による観海地区配水管更新工事関係経費の減額となっております。

議案第54号、専決処分事項の報告については、八峰町税条例の一部を改正する条例制定についての専決処分報告で、地方税法及び地方税法施行令の一部改正に伴う改正であります。

議案第55号、専決処分事項の報告については、八峰町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についての専決処分報告で、これにつきましても、地方税法及び地方税法施行令の一部改正に伴う改正であります。

議案第56号、専決処分事項の報告については、平成25年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第1号）の専決処分報告で、常勤医師の給料などの人件費から、非常勤医師の報酬や委託料に予算を組み替えるもの及び検査機器の購入費などを補正するもので、歳出のみの組み替えをするものであります。

議案第57号、物品の取得については、除雪ドーザの購入契約締結について、議会の議決を求めるものであります。

以上、今議会臨時会の議案は7件であります。

詳細については、各議案提案の際に説明させますのでよろしくご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤正人君） 議長報告については、別紙報告書のとおりであります。朗読は省略させていただきます。

日程第4、議案第51号、専決事項処分の報告について（平成24年度一般会計補正予算（第13号））を議題とします。当局の説明を求めます。伊藤副町長。

○副町長（伊藤 進君） はい、おはようございます。

それでは私の方から議案第51号についてご説明申し上げます。

ただいまの町長の報告にありましたように、3月定例会以降にですね、事業確定したものに伴う専決事項であります。よろしく申し上げます。それでは朗読いたします。

議案第51号、専決処分事項の報告について。

地方自治法179条第1項の規定により、平成24年度八峰町一般会計補正予算（第13号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものである。

平成25年5月17日提出

八峰町長 加藤 和夫

そうということで、専決処分第2号、専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

そうということで、一般会計予算の専決であります。平成24年度予算の一般会計予算、歳入歳出の総額にそれぞれ1,636万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億4,807万3,000円とするものであります。

なお、第2条の所にあります。繰越明許費の追加は「第2表繰越明許費補正」によります。それから、第3条の地方債の補正についてですが、これにつきましては、「第3表地方債補正」によります。

ということで、繰越明許費について、5ページをご覧ください。

第2表繰越明許費の補正。これは平成25年度への事業繰越に伴うものであります。すべて追加であります。総務費で町勢要覧作成委託262万5,000円、それから農林水

産業費につきましては、峰浜培養施設改修等補助金495万円、それから土木費ですが、町道避難階段新設事業573万9,000円、それから横内橋拡幅改良事業4,369万1,000円、それから急傾斜地崩壊対策事業負担金125万4,000円ということで、総額で5,252万円を追加するものであります。

それから、その次のページの6ページですが、地方債補正ってということで変更ですが、これにつきましては事業確定によりましてそれぞれの限度額が減額になったものであります。

まず、公共土木施設災害復旧事業、現年発生分ですが、これにつきましては、補正後8,560万円ということで750万円の減額であります。それから林業施設災害復旧事業、これにつきましては確定額が410万円ということで390万円の減額であります。それからハタハタ館設備等改修事業ですが、3,410万円ということで50万円の減額であります。それから過疎対策業2億9,820万円ということで150万円の減額であります。総額で1,340万円の限度額の減額であります。

それでは歳入についてご説明申し上げます。9ページご覧ください。

これも税が確定したことによる減額並びに追加であります。

まず最初に2款2項1目の自動車重量譲与税ですが、128万9,000円の減額補正でありまして、これは自動車重量譲与税であります。

それから、6款1項1目の地方消費税交付金126万4,000円の減額であります。これは地方消費税交付金でございます。

それから、7款1項1目ゴルフ場利用税交付金、これは104万円の追加でございます。ゴルフ場の利用が増えたということに伴うものであります。

それから、8款1項1目自動車取得税交付金、これも542万6,000円の追加補正であります。自動車取得税交付金であります。

それから、次に国庫支出金でありますけれども、14款2項3目土木費国庫補助金ということで、2,100万円の追加であります。これは除雪が増えたということで、補助金が多く来たということで、これは臨時市町村道路除雪事業費補助金であります。歳出の関係予算が25ページの方に出てまいります。

それから、4目の災害復旧費国庫補助金1,199万7,000円の追加であります。まず1つ目は、林業施設災害復旧費補助金454万2,000円であります。これは補助率当初、普通の補助率で見えてあったものが、補助率が上がったということで、それによる増であ

ります。これも歳出25ページ並びに16ページの地方債の方にも出てまいります、歳入です。

それから、公共土木施設災害復旧費補助金ですが、745万5,000円の補正であります。これも率の増によるものであります。補助率の増によるものであります。

それから、その次の総務費国庫補助金ですけれども、地域の臨時交付金ということで、子ども園の関係の分ですが、これにつきましては、9,257万4,000円の減額です。なお、関連予算は次のページの方に違う方の木材産業振興臨時対策費事業補助金の方を用いるということで、そちらの方が率が良いということで、こっちの方を減額してこの後の方でそちらの方を増やすというかそういう補正であります。

それから14款3項1目総務費委託金74万8,000円の減額補正であります。これは選挙関係で衆議院選挙委託金、それから衆議院選挙総選挙開票速報事務委託金であります。あわせて74万8,000円であります。

それから次のページ、12ページです。

15款2項2目民生費県補助金361万9,000円の追加であります。これは重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業補助金ということで。これ昨年度実績で49%の補助率で見えてあったのですが、最終確定で74%入ってきたということで、これも歳出の方が後ほど21ページの方で出てまいります。

それから、5目の農林水産業費県補助金1億286万1,000円の追加であります。これが先ほど言いました元気づくり交付金をこちらに切り替えたということで、木材産業振興臨時対策事業費補助金1億286万1,000円であります。そういうことあります。

それから、15款3項1目総務費委託金211万8,000円の減額ですが、これは秋田県知事選挙に伴うもので内訳はここに書いておおりであります。これも歳出の方が18～19ページの方に出てまいります。

それから、16款1項2目利子及び配当金8,000円の追加ですが、これは合併町村振興基金積立分の利息分であります。これも歳出の27ページに出てきます。

それから、18款2項2目雇用創出繰入金ということで、1,669万6,000円の減額であります。これの歳出対応分が23ページの方に同額で出てまいります。

それから、次のページですが、19款1項1目繰越金ですが、143万6,000円の追加で、これは一般会計繰越金で、この後の残ですけれども、9,698万5,000円になります。

それから20款4項1目総務費受託事業収入26万7,000円の減額ですが、これは峰浜土

地改良区の総代選挙に伴う減額でございます。

それから、20款5項3目雑入266万7,000円の減額ですが、これは事業確定によるオフセット・クレジット売払収入の減額でありまして、27ページの方で歳出同額が出てまいります。

それから、事業確定によりますその次の21款の町債の補正ですけれども、総務費70万円の減額。これは、バス乗車券類購入支援事業補助金ということで、これも17ページの方に歳出に出てまいります。

それから、民生費の子ども園の整備事業費ですが、590万円の減額であります。これも22ページの方に出てまいります。

それから、商工費50万円の減額。これはハタハタ館の設備等改修工事確定によるもので50万円の減額であります。これも24ページに出てまいります。

それから、土木債670万円の減額ですが、1つは、町道大沢大信田線改良事業ということで250万円の減額、それから横内橋拡幅改良事業で420万円の減額。これも24ページに出てまいります。

それからその次のページをご覧ください。災害復旧事業債、これは1,140万円の減額であります。これは先ほど言いましたように補助率が上がったたりして起債がその分減ったということでありまして。公共土木施設災害復旧事業、凍上災が710万円の減額、それから公共土木施設災害復旧事業債で7月豪雨に係る分が40万円の減額であります。これも26ページに出てまいります。

それから林業施設災害復旧事業債390万円の減額ですが、これも25ページに出てまいります。

それでは歳出の方、ご説明いたします。

まず、2款1項1目一般管理費ですが、140万円の減額であります。役務費が60万円、通信運搬費。それから使用料及び賃借料80万円事務機器、80万円の減額であります。これは3月補正でもやって出来なかったわけでもないんですけども、不測の事態に備えて総務費の分についてはまず3月末まで残しておいたということで、今回専決するものであります。

それから、6目企画費429万1,000円の減額ですが、内訳につきましては定住奨励金の364万3,000円、それから八峰町バス乗車券類購入支援事業補助金64万8,000円であります。

それから、秋田県知事選挙費、2目ですけども、126万2,000円の減額であります。これも事務確定によるものでありまして先ほど歳入の所に出てきましたので、報酬が42万2,000円、職員手当が43万2,000円、役務費が40万8,000円でございます。

それから、3目の八峰町農業委員会委員一般選挙費285万1,000円の減額であります。これも内訳につきましては、報酬が56万円、職員手当等が205万円、需用費が13万5,000円であります。ここの選挙の所は確定のあれですのであまり詳しく説明しません。

その次の4目が秋田海区漁業調整委員会委員一般選挙の分で84万7,000円の減額であります。内訳はここに書いておおりでございます。

それから、5目の峰浜土地改良区総代選挙23万円の減額ですが、これにつきましてもここに書いてある内訳のとおりであります。

それから、衆議院議員選挙費、6目ですけども、これが51万2,000円の減額であります。内訳については、職員手当、賃金であります。

それから3款1項2目の老人福祉費ですが、259万4,000円の減額であります。これは事業確定による老人保護措置費負担金の減額でございます。

それから貸付金、高齢者住宅整備資金貸付金150万円。これは利用者がいなかったということで減額するというものであります。

それから障害福祉費。これは財源内訳の更正であります。補助率が増えたということで、一般財源の持ち出しが減って先ほど言いましたように県補助がその分増えたということであります。

それから3款2項2目子ども園費ですが、1,793万1,000円の減額であります。これにつきましても財源内訳の所が変わっております。八森地区統合子ども園測量等委託料237万7,000円の減額、それから八森地区統合子ども園設計業務委託855万4,000円の減額、それから八森地区統合子ども園の造成工事実施設計業務委託700万円の減額であります。

それから5款1項4目緊急雇用対策費1,669万6,000円の減額であります。これは先ほど歳入の所で13ページの方に出てきましたけれども、それに伴ってこちらの方も減額になったというものであります。

それから、6款2項2目林業振興費215万1,000円の減額であります。これは、事業確定によって森林環境整備事業補助金が215万1,000円減額するものであります。

それからハタハタ館の管理費ですが、補正額はゼロですけども財源変更で一般財源

の方が増えたというものであります。

それから8款2項2目道路新設改良費250万円の減額であります。これにつきましても補助率等が上がることによって地方債が減ったというものであります。町道大沢大信田線道路改良工事であります。

それから、除雪費、これにつきましても財源内訳で一般財源で見てあったものが、国の方から補助金が入ってきたので財源内訳を変更するというものであります。

それから11款1項2目の林道施設災害復旧費これも財源内訳の変更でありまして、先ほどの歳入で言ったとおり補助率が上がったために内訳を変更するというものであります。

それから次のページ、11款2項1目公共土木施設災害復旧費、これも同じ理由で財源変更するものであります。

それから12款1項2目の利子、771万2,000円の減額であります。これは当初予定していたよりも借入利息が減ったということで、771万2,000円を減額するものであります。

それから13款3項財政調整基金ですが、先ほど町長の報告でもあったとおりに今回8,000万円を積立に追加するということです。一般分であります。

それから合併町村振興基金費、これも利息分8,000円を補正するものであります。

それから自然再生基金費266万7,000円の減額ですが、これ先ほど歳入の方で来ましたけれども、クレジット売払いの関係で実績に基づいて266万7,000円を減額するものであります。

以上であります。ひとつよろしく申し上げます。

○議長（須藤正人君） これより議案第51号について質疑を行います。質疑ありませんか。

2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 11ページの国庫支出金の総務の…国庫補助金の地域の元気臨時交付金ことなんですけども、これを木材対策臨時交付金ですか、こちらの方が率がいいということで回したようなんですけども、「元気の交付金」というのもかなり率のいい7割～8割、下手すれば9割くらい戻ってくるという大変いい交付金だと思うんですが、じゃあ、この保育園の方にこれを当初充てていたのをそちらの方に移すということは、この「元気の交付金」をじゃあ使われなかったということになるんでしょうか。こちら辺、教えてください。

○議長（須藤正人君） 武田企画財政課長。

○企画財政課長（武田 武君） この「元気な臨時交付金」なんですけども。この木材の事業に関しては「県の基金から」ということで、「元気交付金」自体は県の方にこの分が交付されます。で、県の方から先ほど申しました「県補助金」という形で振り替えで来るという形に当初ストレートに、町の方に「元気交付金」が入るだろうというものが、県を通して県は補助金でと。そういう組み替えになったものでございます。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） はい、組替えのことは分かりました。じゃあ、これは「元気の交付金」を使うことが非常に率がいいということでは、これを利用出来ないということになったわけですか。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。武田企画財政課長。

○企画財政課長（武田 武君） 先ほど県補助金に振り替えられたということで、ダブルに受け取ることはできませんので、「元気交付金」、これが町にストレートに入って来ないんで減額、で、その分、県の補助金という形で入ってきますので、そういう意味で組み替えたものでございます。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 17ページの定住奨励金についてお尋ねいたします。

定住者何名と見込んで予算化されたのかということと、実際定住された方の人数。それから、5年以内に転居された方は確か返還対象になるはずなんですけど、そういう方がおられたのかどうかお尋ねいたします。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。武田企画財政課長。

○企画財政課長（武田 武君） あの、人数等については、後で資料の方でお渡ししたいと思います。

で、当初予算です、一応、住宅改修もしくは新築、そういう形で見とおったんですけども、住宅リフォームでの振替とかありまして、主には住宅関係のそのものが減額という形になっております。

で、件数については、ちょっと今、当初予算関係、こころを精査してみないと、資料に基づいているので、そのものも説明したいと思います。

それから、5年以内に転出してっていう方は今のところございません。

以上です。

- 議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。3番柴田正高君。
- 3番（柴田正高君） 緊急リフォームの補助金と定住者が住宅をリフォームする補助金とは確か重複出来ないはずだと思ったんですが、その点どうですか。確認いたしたいと思います。
- 議長（須藤正人君） 武田企画財政課長。
- 企画財政課長（武田 武君） どちらか一方ということで、主には住宅リフォームの方を利用している例が多いようです。
- 議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。1番松岡清悦君。
- 1番（松岡清悦君） 12ページの民生費の県の補助金のことで担当課長にお伺いをいたします。

重度訪問介護等の利用促進にかかる市町村支援事業補助金。先ほどの説明では率がアップしたということなんですが、そもそもこの重度訪問介護の利用促進をしていくと方向に。私の記憶では町内にも何名か重度で訪問介護、あるいは看護を受けている方がおられるはずなんですが、大変な費用がかかっているはずですし、これを進めていくためには、当然重度ですから24時間の看護・介護体制を整えておかないとこれは促進できないなと思うわけですが、その辺の説明を少しお願いします。

- 議長（須藤正人君） 答弁を求めます。大高福祉保健課長。
- 福祉保健課長（大高伸一君） 松岡議員のご質問にお答えします。

現在、重度訪問介護の事業を利用している方は町内で2名おられます。この状況と言いますと先ほど松岡議員がおっしゃったように24時間付っきりで介護しなければならないということで、国、県、町でいろいろ補助金を出してやっています。その率は一応決まっておるのですが、国が40、県が25%、残りが市町村というふうな状況で、財政的な面から行きますと、かなりこういう言い方はよろしいのかどうか分かりませんが、その1人当たりの金額というのは、大きなものになっています。

この度、361万9千円を追加で交付してくれたということで、大変ありがたく思っておるのですが、今後いずれ回復するとか、そういう方向性、かなり厳しいところがあると思います。ですが、まずいろいろな懸案事項がございますけれども、可能な限りこの重度訪問介護の方に対しては、財政等、後は対応等ございますが、いろんなものを利用して進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） あの、私の記憶だと、今、課長もおっしゃられたとおり、大変な額がかかるわけです。

ただ、介護を受ける方にとっては、これはもう施設介護であろうが、在宅の介護であろうが、これ権利でありますし、それぞれの事情があって、こうして在宅の介護を受けておられるんだと思うわけですが、ただ、ここでちょっと私が引っかかるのは、利用促進に係る、利用促進しようとしているのかどうか。だとすれば、これの利用者がどんどんどんどん増えていくとなると、大変なこれ財政…先ほど課長、2名の方とおっしゃいました。2名で相当な額なんです。これがどんどん増えることによって、果たしてそれが国の求める介護の方向なのかどうか。今後そういうことを国として押し勧めようとして…確かに在宅介護は、勧めようとしているんですが、重度の方に関しては在宅の介護というのは大変なリスクなわけで、先ほど私、お尋ねしましたが、当然それに地域で対応する24時間の介護、あるいは看護を提供する事業者が必要なわけですよ。そういうことも含めてもう1回お願いします。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。

○1番（松岡清悦君） まず、事業者いるかどうか。今対応している事業者のことを確認します。

○議長（須藤正人君） 大高福祉保健課長。

○福祉保健課長（大高伸一君） お答えいたします。

事業者については、1社、2人のうちの1人ですが、そちらの方に介護を実施しております。

もう1点、国の方向等についてですが、その件につきまして、まだ利用促進ということで交付金をいただいておりますけれども、今後こういう方が増えることを見越しての促進・支援事業だとは思いますが、内容についてまだしっかり確認しておらない状況でございます。今後、国の方向もしっかり考えながらこの事業に対応していきたいと思っております。

以上であります。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。

○1番（松岡清悦君） 議長、休憩をお願いします。

○議長（須藤正人君） はい。休憩します。

午前10時34分 休憩

午前10時39分 再開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 15ページのオフセットの事でちょっとお尋ねをいたしたいと思います。

担当課長、欠席なので町長でもいいです。誰でもいいのであれですが、この売り上げの実績です、これくらいの減額になったのかですね、その他にも何か理由があるのかですね。あるいは当初予算等で少し過大な見積もりをされてこういう減額になったのかいきさつについてだけ、ちょっとお知らせをいただきたいという具合に思います。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。武田企画財政課長。

○企画財政課長（武田 武君） 当初のクレジット関係なのですが、525万円、500tという形でまず見てあったのですが、実際の実績を見ますと、町内で新たにグリーンメンテさんなどが入ったこと。それから、八峰白神自然食品（株）、これが塩の分ですね、これらが加わっています。また、役場のものではヒートポンプ関係、これもオフセット・クレジット関係やっていますけれども、これが確実に各事業所からこの程度という形で、事業費を見込めるわけではございませんので、今回実績に基づいて減額しております。

で、大口が見つかれば急激に増えるという可能性がございますし、今、国の機関等を通じながらセールス関係、こちらにも力を入れておりますので、まず保有している分については、できるだけ早く売りたいというふうを考えております。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 22ページの児童福祉費、子ども園のことですけれども。八森地区統合子ども園設計業務委託費、まあ減額にはなっているのですが、設計の説明がありました、全協でですか。私の方からいろいろ「こうした方がいいんでないか」と指摘もしたのですが…。例えば、給食室の向かいが乳児室だと。避難訓練する場合、よく「給食室から火が出ます」というふうな火災訓練をするのですが、その向かいに乳児室を配置していいものかとか、「1歳児・2歳児の部屋にトイレが必要なの

ではないか」ということを話しましたが、その後、設計に変わりはなかったのか、変更はなかったのか。こういうことは、専決処分で処分されるような中身なのかどうか。ちょっと答弁お願いしたいと思います。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。日沼幼児保育課長。

○幼児保育課長（日沼正明君） 見上議員のご質問にお答えします。

まず、乳児の部屋なんですけど、厨房の向かいにあるということで、これに関しましては、職員がですね、午前中にはいるものということで対応できるということと、断熱材等で火災の延焼は防げるという設計となっておりますので、変更はしてございません。

それから、トイレに関しましては、隣の未満児のトイレを、2歳児に関しては未満児のトイレを利用するというので、これも設計は変更してございませんでした。それで、今回の設計委託料、園舎の設計委託料の855万円ほど減額しておりますけれども、これは当時、土地がですね、1万㎡以上の取得になるというふうに予想しまして1万㎡以上になりますと、都市計画法に基づきまして県に対して申請、許認可が必要になります。その業務が約700万円というふうに盛り込んでおりましたけれども、今回、1万㎡以上になりませんでしたので、その業務の700万円がなくなったということでございまして、あとは入札差額で800万円ほどの減額というふうになりました。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 給食室を断熱材にして火が飛び散らないようにという考慮だと思うんですけども。今現在の火災のほとんどは断熱材を多く使って煙でまかれて、火災が起きれば必ず亡くなるという、そういうふうな建築になっているんでないかと思うんです。

で、この火だけでなく、この煙で…避難するためにも、まず乳児を抱き込んで、抱えて即逃げるといふ、そういうふうな体制をとっていかなくちゃいけないと思いますので、まあ決まったことで…専決ですので、こういうのはやはり討議する場が必要でないかなと思っております。

これを専決処分にしなければならなかったということについての説明もお願いします。

○議長（須藤正人君） 答弁をもとめます。日沼幼児保育課長。

○幼児保育課長（日沼正明君） 今回の設計委託に関しましては、園舎の設計業務が今年の3月22日で納入・完結しております。一連の事業でございます。すべての事業が完結するまではということで、今回専決処分にさせていただきました。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第51号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第51号は原案のとおり承認されました。

日程第5、議案第52号、専決処分事項の報告について（平成24年度八峰町沢目財産区特別会計補正予算（第1号））を議題とします。当局の説明を求めます。佐々木管財課長。

○管財課長（佐々木充君） 議案第52号についてご説明申し上げます。

議案第52号、専決処分事項の報告について。

地方自治法第179条第1項の規定により、平成24年度八峰町沢目財産区特別会計補正予算（第1号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

平成25年5月17日提出

八峰町長 加藤和夫

次のページをお願いします。

専決処分第3号、専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成25年3月29日

沢目財産区管理者

八峰町長 加藤和夫